

本日、ここに、鹿島市議会平成26年12月定例会を招集し、諸案件につきましてご審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

【本年を振り返って】

本年、5月12日から、市民の皆様から信任をいただき、2期目の仕事に入って半年が過ぎました。これからも、引き続き市政運営に関して努力をし、これまで行ってきたものに、さらに磨きをかけていかなければと考えているところでございます。

さて、昨今の社会情勢に目を向けますと、国の大きな政策の一つとして「地方創生」が挙げられます。人口急減・超高齢化といった自治体の大きな課題に対して一体となって取り組んでいこうとするもので、若い世代が就労や結婚、子育てに希望が持てるような社会づくり、人口減に歯止めをかけ東京への過度な人口集中を是正し、地域の特性に即した課題を解決できるようにするなど、魅力ある地方を創生しようとするものでございます。

これまでの地方分権化に加えまして、今まさに、地方の政策立案能力が問われており、地方独自で、必要な政策の分析、これまでの事業における問題点の解明、政策目的を達成するための構想を練っていかねばならない時期に来ていると思います。

しかしながら、国際情勢の影響、わが国の景気の動向など、先行き不透明なことがあることも、事実でございます。加えて、去る11月21日には衆議院が解散し、年内に総選挙が予定されております。また、消費税の8%から10%への引き上げが先に延びるということにつきましても、新

聞やテレビで皆様ご承知のとおりでございます。

このように先の見えないものがあるからこそ、国や関係機関の動きなどに関心を寄せ、しっかりとした情報収集を行い、どのような場合でも対処できるような体制で臨んでいく所存でございます。

今年も残り少なくなりましたが、鹿島市の動きを少し振り返ってみたいと思います。

鹿島市産業活性化施設「海道^{みち}するべ」におきましては、市内外の一次産業や加工業、飲食業者による新商品の開発や情報共有の拠点となるよう、現在も専門的な知識を持ったスタッフが尽力しているところでございます。

今後は、「ものづくり」の技術力を十分に活かしつつ、地域の産物を丁寧に加工することで、新たな商品を開発し、地域の特産品として全国へ発信していくようにしなければならぬと考えております。

さらに、重点的に取り組んでおります「生活機能の充実を目指すまちづくりの推進」につきましても、これまで、色々な方々のご意見をお聞きし、中心市街地を活性化させ、子どもからお年寄りまでが一緒に集い、語りあえるような居場所づくりの整備を進めてまいりました。

その一環としまして、利用状況などは後ほど申し上げますが、10月23日には、鹿島市民交流プラザ「かたらい」がオープンしました。3階には会議室、トレーニングルームや浴室、キッチンスタジオを設け、4階には子育て支援センターや屋外ちびっこ広場もあり、子育てに関する相談も受け付けております。また、災害時における「地域の避難所」としての機能を持たせ、「災害時支援型兼地域貢献型自動販売機協定書」も締結をいたしております。

核家族化が進み、親子三世代同居が減る昨今、身近な地域で高齢者が子

育てに関わるきっかけづくりをし、高齢者の社会参加を進め、社会全体で子育てを応援する気運を醸し出していくことは大変重要であると感じております。今後、市民交流プラザ「かたらい」が、多世代で語りあえる空間となり、多くの市民の皆様に親しまれ、利用しやすい施設となるよう、さらなる努力を重ねてまいりたいと思っております。

【市制60周年記念事業について】

市制60周年記念事業は、「市制60周年という節目に改めて地域を見直し、子ども達に伝えていくことで、鹿島市が今後発展していくきっかけとすること」を目的に実施をいたしました。所期の目的につきましては概ね達成できたものと考えております。

特に、「子どもフェスタ」や「中西太野球教室」などは、子ども達を中心とした事業であり、そのほかにも記念式典、子どもフェスタの司会や鹿島市民の歌の合唱、市民憲章の朗読など様々な場面で子ども達にその役割を果たしてもらいました。このことは、鹿島の未来を担う子ども達にとって、いい体験になったものと思っております。

さらには、議会の皆様による「議場開放」や「議会報告会」をはじめ、各団体でも様々な形で、60周年記念事業としてイベント展開をしていただき、60周年を祝っていただきました。

市制60周年という節目に、市民の皆様にとりましても、改めて地域を見直すきっかけとなり、今後の鹿島市にとりまして意義深いものになった記念事業であったと感じております。この場をお借りしまして、60周年記念事業に携わっていただきました皆様に深く感謝申し上げます。

【第六次鹿島市総合計画の策定について】

次に、「第六次鹿島市総合計画」の策定状況について申し上げます。

平成28年度を開始年度とする、第六次鹿島市総合計画は、現行の第五次総合計画の策定コンセプトを踏襲しながら、策定作業を進めているところでございます。

計画策定の大前提としては、市民の皆様のご意見を最大限に反映したものでなければならないと考えております。そこで、9月から11月にかけて市民アンケートを実施し、500人余りの方々から回答をいただきました。これは、市政に対する満足度や、今後力を入れてほしい施策など、市民の皆様のご評価と期待が現れたデータであると考えております。

さらに、11月27日には、市内主要団体の代表者の皆様にお集まりいただき、意見交換会を実施しました。各団体の皆様から多くのご意見が寄せられ、貴重なアイデアもございました。今後は、市内の中高生を交えた意見交換会を今月11日に実施する予定でございます。

来年度には審議会及び議会にお諮りをしながら、より実効性のある総合計画となるよう策定業務を進めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【市民交流プラザ「かたらい」の利用状況について】

次に、市民交流プラザ「かたらい」の利用状況などについて申し上げます。

オープンから1ヶ月間の利用者は、7,327人で一日当たりになると平均236人の利用者となっております。これは当初目標としておりました120人から150人という数字を大きく上回っており、これまでのと

ころ概ね順調な滑り出しをしたのではないかと考えております。

利用者の評判もよく、特に子育て支援センターは、このような施設を待ち望んでいたという声を多くいただき、たくさんの遊具を楽しみに連日多くの方が利用されております。特徴的なのはリピーターが多いということで、これは施設を気に入ってくださったということの表れではないかと思っております。

今後は、利用者の皆様の様々なお意見、ご要望を取り入れて、さらに喜んでいただける施設として改良を重ねながら努力してまいりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

【全国まちなみゼミ鹿島・嬉野大会について】

次に、全国まちなみゼミ鹿島・嬉野大会について申し上げます。

11月7日から9日にかけて、「つなごう歴史遺産 みがこう町並み文化」をテーマに、肥前浜宿と嬉野市塩田津を舞台として、「第37回全国町並みゼミ鹿島・嬉野大会」が開催され、全国各地そして台湾から、住民、研究者、行政関係者約550人が集結し、町並み保存とこれからのまちづくりについて議論し、交流を深めていただきました。

呉竹酒造東蔵で開催された大会1日目の全体会では、人間国宝として認定を受けられ、名誉市民である、「鈴木滋人氏」ら3人によるパネルディスカッションを繰り広げてもらい、大会2日目には7会場の分科会に分かれ、それぞれのテーマに沿った討論が行われました。

パネリストによる先進的な取り組み事例の発表など、会場と一体になった熱い討論が繰り広げられ、近年にない盛り上がりを見せ、高い評価を得た大会となったところがございます。

地元浜宿の皆様をはじめ、大会運営などにご尽力いただきました皆様に感謝申し上げますとともに、今後とも、このような形で鹿島を全国にアピールする大会などがありましたら、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

【産業まつりについて】

次に、産業まつりについて申し上げます。

「ものづくり鹿島」を多くの人に知っていただくこと、今後の鹿島市を担う子ども達に郷土のすばらしさを認識してもらうことなどを目的に今年7日、8日に「鹿島市産業まつり」を開催いたします。

祐徳門前商店街では、市内の産業を紹介する産業紹介展を開催し、また鹿島出身の有名シェフによる鹿島の食材を使った料理の試食を行い、さらには小学生を対象とした市内7事業所をめぐるバスツアーを行います。

産業の振興は、企業やそこに働いておられる就業者のみで行っていくものではないと思います。人材育成なくして将来の展望は得られないと考えており、子ども達に「郷土のすばらしさ」や「市内の企業・産業」を知ってもらうことによって、「鹿島市で働きたい」と思う若者を増やし、より多くの就労機会を増大させ、産業の発展に繋げていきたいと思っております。

【場外舟券売場「(仮称) ミニボートピア鹿島」の開設計画について】

最後に、ボートレースの場外舟券売場の鹿島市内への開設計画について申し上げます。

長崎県大村市におかれましては、かねてより積極的に場外舟券売場の設

置を推進されており、このたび北鹿島森区の閉店したパチンコ店の跡地への、「(仮称)ミニポートピア鹿島」の開設を計画され、地元や鹿島市への提案をいただきました。計画地の地元である北鹿島地区におきましては、説明会の開催や論議を重ねられ、この計画への同意がなされております。

このことを受けまして、両市での調整を行い、鹿島市議会には、計4回の全員協議会の開催をお願いして、これまでの経過や、大村市が提案された事業計画の検証を行うとともに、先例地の視察を行うなど、調査・検討を重ねてまいりました。

鹿島市は、「最終的に諸条件を確認した上で、大村市の提案に同意し、行政協定を締結する」との方針を決定したところでございます。

また、鹿島市議会におかれては、議会としての意見を取りまとめたいただき「鹿島市議会は、議会として、当該計画に反対はしない」との結果を伝達していただきました。

そして、去る11月26日、鹿島市と大村市の間で行政協定書の調印式を執り行ったところでございます。

この行政協定は一つの区切りではございますが、これから始まる施設整備に向けての動きや、その後の運営など、これからは新たなスタートとして、今後とも地域の皆様や議会の皆様と連携を密にしながら、取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

以上、12月定例会の開会にあたり、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。今後とも市民の皆様並びに議会の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【議案について】

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、専決処分1件、条例改正5件、補正予算5件、指定管理者の指定1件、財産の取得1件、一部事務組合の規約変更などに係るもの1件の合計14件でございます。

はじめに、議案第53号 専決処分事項（平成26年度鹿島市一般会計補正予算（第3号））の承認について申し上げます。

衆議院の解散に伴い、地方自治法第179条の規定により11月21日付けで一般会計補正予算（第3号）を専決処分いたしましたもので、予算の総額に1,472万1千円を追加し、補正後の総額を143億3,409万1千円といたしております。

今回の専決処分の内容としましては、12月14日に衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が実施されることとなりましたので、歳入では、選挙費委託金を計上いたしております。

また、歳出では、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の選挙事務事業を計上いたしております。

次に、条例改正に係る議案について申し上げます。

まず、議案第54号 鹿島市職員給与条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本市職員の給与につきましては、従来から人事院勧告の内容及び国家公務員の給与に準じた改定を行ってまいりました。

今回の改正は、人事院勧告及び国家公務員の給与に係る法改正を踏まえて、公務と民間の給与格差を埋めるために、職員の月例給を平均0.3%、ボーナスの支給月数を0.15月引き上げる改正などを行うものでござい

ます。

次に、**議案第 5 5 号** 市長及び副市長の諸給与条例の一部を改正する条例、**議案第 5 6 号** 教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例及び**議案第 5 7 号** 鹿島市議会議員の議員報酬並びに費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の 3 件について申し上げます。

市長、副市長及び教育長並びに市議会議員の期末手当につきましては、現行の条例の規定では、鹿島市職員給与条例の適用を受ける職員の例により算出することとなっておりますが、支給月数につきましては、国家公務員の指定職に準じて規定しております。

今回人事院は、指定職についても、年間支給月数を 0.15 月分引き上げる勧告を行ったところでございますので、国家公務員の指定職に準じて条例の改正をお願いするものでございます。

条例改正に係る議案の最後として、**議案第 5 8 号** 鹿島市国民健康保険条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これは、健康保険法施行令の一部改正に伴い、鹿島市の国保に加入されている方の出産育児一時金の額を引き上げることなどについて、所要の改正を行うものでございます。今回の改正により、平成 27 年 1 月 1 日以降に出産される方には、出産費用に充てるために支給する出産育児一時金の額が 1 万 4 千円増えることとなります。

続きまして、補正予算に関する議案について申し上げます。

まず、**議案第 5 9 号** 平成 26 年度鹿島市一般会計補正予算（第 4 号）について申し上げます。

今回の補正は、東部中学校改築事業や県単農林地崩壊防止事業の経費をはじめ、事業確定に伴う経費の増減などについて計上いたしており、予算

の総額に 2 億 6, 8 3 4 万 6 千円を追加し、補正後の総額を 1 4 6 億 2 4 3 万 7 千円といたすものでございます。

歳入につきましては、国の経済対策として創設された「がんばる地域交付金」の交付限度額の確定により新規に計上し、また、各種事業の決定、追加などに伴う国県支出金、負担金を増額計上いたしております。

歳出のうち主なものとしまして、民生費で保育所運営事業費や生活保護費を、農林水産業費でイノシシ被害防止対策事業費を、また給与改定に伴い、人件費を増額計上いたしております。

さらに、寄附金として、エスティ工業株式会社様から市民交流プラザ整備及び青少年教育のため、東亜工機株式会社様からスポーツ振興のためご寄附をいただいております。ほかにも図書購入の指定寄附をいただいておりますので、それぞれご寄附の趣旨に従い有効に活用させていただくことといたしております。

次に、議案第 6 0 号 平成 2 6 年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入において一般会計繰入金を減額し、歳出においては、雨水ポンプ場の修繕などに係る公共下水道管理費の増額、人事異動などによる公共下水道建設費の人件費の減額などを計上いたしております。

次に、議案第 6 1 号 平成 2 6 年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について申し上げます。

今回の補正は、主に、保険給付費のうち、退職被保険者療養費を今後の見込みにより増額し、また、平成 2 5 年度に交付された特定健診国県負担金が精算により超過交付となったため、その償還金を計上し、財源調整のため予備費を減額いたすものでございます。

次に、**議案第 6 2 号** 平成 2 6 年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について申し上げます。

今回の補正は、歳出のうち、職員の人件費を減額し、これに伴い、歳入のうち、一般会計繰入金を減額いたすものでございます。

補正予算に関する議案の最後に、**議案第 6 3 号** 平成 2 6 年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

今回の補正は、給与改定などに伴い、給与費を増額いたすものでございます。

続いて、**議案第 6 4 号** 鹿島市休日子どもクリニックの指定管理者の指定について申し上げます。

鹿島市休日子どもクリニックにつきましては、現在、一般社団法人鹿島藤津地区医師会を指定管理者に指定し、管理をお願いしておりますが、指定期間が平成 2 7 年 3 月 3 1 日までとなっております。

平成 2 7 年 4 月 1 日からも引き続き、鹿島藤津地区医師会に管理をお願いしたいので、地方自治法及び鹿島市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、**議案第 6 5 号** 財産の取得について申し上げます。

これは、I C T 教育を推進するために、市内小中学校に電子黒板を配備するにあたり、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

最後に、**議案第 6 6 号** 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合同規約の変更に係る協議について申し上げます。

今年の10月に発足しました天山地区共同環境組合が、佐賀県市町総合事務組合に加入され、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等の事務の共同処理に参加されることに伴い、佐賀県市町総合事務組合の規約変更について協議する必要があるため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして説明いたしましたが、詳細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。